

新年あけまして おめでとうございます。



皆様におかれましては、健やかなる新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、交野市の将来を見据えた施策を推進する上で、とても重要な1年であったと実感しております。

まず、財源確保策として、市長の退職金不支給、月額報酬カット、交際費の利用停止を行うとともに、基金の運用と借入金利の引下げ等を進め、年間約3億円の財源を確保いたしました。

その成果により、保護者負担軽減のため、市内保育施設でのおむつの持ち帰りを全廃し、市立認定こども園では、来年度より3～5歳児の主食の提供を開始いたします。

また、北河内7市では最も早く中学校給食の無償化を行い、本年1月からは小学校6年生の給食無償化を行います。

市内小中学校の施設につきましては、来年度から、兼ねてより要望の多かったトイレの大規模改修を行うとともに、体育館のエアコン設置、施設のLED化を順次進めて参ります。

また、学校教育を充実すべく、大阪府で初となる市立小学校低学年の30人以下学級を順次実施して参ります。

その他、外出支援の拡充やワンコインでのがん検診事業、補聴器等購入費助成制度等、様々な分野での取組みを進めております。本年も、交野をより住みやすく、次の世代に負担を残すことなく継承できるよう、市民の皆様とともに歩んで参りたいと考えております。

市民の皆様にとりまして、健康で幸多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

交野市長 山本 景

令和6年度から適用される市・府民税の主な税制改正等

☎ 税務室 ☎ 892-0121

上場株式等の配当や譲渡所得等の課税方式

改正前は、上場株式等の所得について所得税と個人住民税で異なる課税方式を選択できましたが、改正後は課税方式を一致させることとなりました。そのため、確定申告書の様式の市・府民税における課税方式の選択事項が削除されます。令和6年度市・府民税(令和5年分の所得税の確定申告)から適用されます。

国外居住親族に係る扶養控除等の見直し

被扶養者が30歳以上70歳未満の非居住者で、下表の対象者以外は扶養控除を受けることができなくなります。

対象者	添付または提示が必要な書類※
留学により国内に住所および居住を有しなくなった人	外国政府または外国の地方公共団体が発行した留学の在留資格をもって在留者であることを証する書類
障害者	障害者と分かる書類(障害者控除の要件と同じ)
扶養主から前年に生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている人	送金関係書類でその送金額が38万円以上であることを明らかにする書類

※親族関係書類、送金関係書類の添付または提示が必要です。書類が外国語で作成されている場合は、翻訳文が必要です。

森林環境税の創設

令和6年度から、市・府民税が課税される人を対象に、国税として1人年額1,000円の森林環境税を市区町村が徴収します。税収は、森林環境譲与税として市区町村や都道府県へ全額譲与されます。

なお、平成26年度に施行された「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に伴う個人住民税の均等割額に加算されていた年額1,000円(市民税500円、府民税500円)は、令和5年度で終了します。

市・府民税の申告

☎ 税務室 ☎ 892-0121

令和6年度市・府民税申告(令和5年中の所得等に基づく申告)の受付を行います。所得税の確定申告をした人は市・府民税の申告をする必要はありません。令和5年中に課税される所得がなかった人は申告をする必要はありませんが、課税証明書の発行や国民健康保険の算定等で申告が必要になる場合があります。

日時 2/13(火)～3/15(金)9:30～12:00、13:00～16:00(土・日曜日・祝日を除く)

※所得税の申告会場とは開設期間・場所が異なりますので、ご注意ください。

場所 市役所別館3階 小会議室

郵送での申告も受け付けます(〒576-8501〈住所記入不要〉交野市役所税務室市民税係)。

申告に必要なもの

- ▷市・府民税申告書(申告会場にも用意しています)
- ▷給与や公的年金の源泉徴収票(原本を提出)、収入金額や必要経費が分かる明細書等
- ▷生命保険料や地震保険料の控除証明書、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、医療費の明細書等
- ▷マイナンバー通知カード等の番号確認書類(本人・扶養親族分) および本人確認書類(運転免許証等)またはマイナンバーカード